

陳情第七号

郵便貯金問題に関する陳情書

（以下は非常に薄い文字で印刷された本文が続く）

内外の経済情勢が激しく変動するなかで、金融の役割り、とりわけ民間金融機関の果たす役割りはますます重要になつてきております。

民間の活力を最大限に活かすことによつて、国民経済に最も望ましい結果をもたらすというのが、自由主義経済の基本理念であり、金融の分野でも民業で成り立つ分野は民業にまかせる必要があります。

昭和五十六年八月二十日に内閣総理大臣の諮問機関である「金融の分野における官業のあり方に関する懇談会」が取りまとめた報告書は、官業が民業の活力を失わせるような形で膨張を続けるべきではないことを明言するとともに、金融政策上必要な金利の一元的決定を確保する方策や、郵便貯金の適正化措置等を提言しております。

今後の日本経済をより活力あるものとするためには、金融の分野における郵便貯金のあり方を抜本的に見直し、この報告書にそつた施策の実現こそが喫緊の課題です。

私どもは、貴議会が右記報告書の内容の早期全面実施がはかれるよう政府及び関係先に対し意見書を提出していただきますよう要望いたします。

昭和五十六年九月十日

陳情者代表

福生市本町十六

福生市農業協同組合

組合長理事 村 野

弘 印

他八人

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

第三回福生市議会 定例

会会議録(第十四号)

昭和五十六年九月二十四日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番 石川 慶一郎 君	二番 仲村 清信 君
三番 加藤 謹之助 君	四番 高水 惣八 君
五番 東浦 春浪 君	六番 村尾 栄次 君
七番 森田 治男 君	八番 山崎 繁三郎 君
九番 小野沢 久 君	十番 遠藤 洋一 君
十一番 原 敏子 君	十二番
十三番 小林 菊三 君	十四番 村野 武男 君
十五番 鈴木 藤次郎 君	十六番 貫井 喜代次 君
十七番 田村 市郎 君	十八番 東田 正治 君

十九番 宮沢良一君 二十番 指田保雄君
 二十一番 末次性男君 二十二番 君
 二十三番 君 二十四番 塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

十二番 松山清君
 二十二番 小堺仁七君
 二十三番 関米吉君
 一 欠員は次のとおりである。
 なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議会議務局長 森田進君 議事係長 市川昭利君 臨事速記事務補佐員 川久保友子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 長田村匡雄君 助役 古谷徳男君
 収入役 高水求君 教育長 森田猛君
 企画財政部長 生子国利君 総務部長 浅見裕康君
 市民部長 井上久男君 福祉部長 田村忠男君
 建設部長 内田和雄君 教育次長 八木房雄君
 監査委員事務局長事務取扱 不林田武君 選挙管理委員会事務局長 篠崎寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第十四 議案第九十八号 昭和五十六年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)
 日程第十五 議案第九十九号 福生市国民健康保険条例の改正及び改正案の附屬案の議決(第三日目)

昭和五十六年第三回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 九月二十四日（木）午前十時

日程第一 陳情書の取り下げ願について

日程第二 議案第八十四号 福生市土地開発基金条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第三 議案第八十五号 福生市都市施設整備基金条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第四 議案第八十六号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第五 議案第八十七号 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第六 議案第八十八号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第七 議案第八十九号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第八 議案第九十号

福生市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第九 議案第九十一号

福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第十 議案第九十二号

昭和五十六年度福生市一般会計補正予算（第三号）

（審査報告）

日程第十一 議案第九十三号

昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

（審査報告）

日程第十二 議案第九十四号

昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第二号）

（審査報告）

日程第十三 議案第九十五号

昭和五十六年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）

（審査報告）

日程第十四 議案第九十六号

昭和五十六年度福生市受託水道事業会計補正予算（第一号）

（審査報告）

日程第十五 議案第百号

財産の取得について

（審査報告）

日程第十六 陳情第三号

商業用裝飾灯建設改修等の補助金増額に関する陳情書

日程第十七 議案第二百二号

基地周辺整備対策に関する意見書

日程第十八 閉会中の継続審査申し出について

特定事件の継続調査について

日程第十九

昭和五十六年第三回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

（追加 その一）

追加日程第一 議案第一百一号 福生市教育委員会委員の任命について

追加日程第二 議案第一百三号 首都圏中央連絡道路の建設促進に関する決議

（林田議員会事務局長報告）

（陳情書の取り下げ願いについて）（別添参照）

（意見書の受理について）（別添参照）

三 昭和五十六年度第二回定期監査の結果について（別添参照）

○議長（天谷恒男君）以上で報告は終わりました。

○議長（天谷恒男君）

本日の議事運営につきましては、議会の運営に支障を及ぼすものがないと見做され、本日の議事は、以上で終了いたします。

本日の議事は、以上で終了いたします。

議長（天谷恒男君）以上で報告は終わりました。

日程第十六 陳情第三号

商業用裝飾灯建設改修等の補助金増額に関する陳情書

(審査報告)

日程第十七 議案第百二号

基地周辺整備対策に関する意見書

日程第十八 閉会中の継続審査申し出について

日程第十九 特定事件の継続調査について

庶政日誌第一

議案第百三号

首善園中央敷地敷地の整理費の増額に関する決議

庶政日誌第二

議案第百一号

新主市教育委員会委員の任命について

(庶政 第二)

昭和五十六年三月三日市議会定例会第三日目

午前十時一分 開議

○議長(末次性男君) ただいまから昭和五十六年第三回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

○議長(末次性男君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして、諸般の報告をいただきます。

(林田議会議務局長報告)

一、陳情書の取り下げ願について(別添参照)

二、意見書の受理について(別添参照)

三、昭和五十六年度第一回定期監査の結果について(別添参照)

○議長(末次性男君) 以上の報告は終わりました。

○議長(末次性男君) 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 小林南三君登壇)

議九十二

陳情書の取り下げ願

議八十四

議八十五

議八十六

議八十七

議八十八

議八十九

議九十

議九十一

○議会運営委員長(小林菊三君) 御指名をいただきまして、去る二十一日に開催いたしました議会運営委員会の結果について報告いたします。

まず日程でございますが、新しく追加された議案は二日目に上程されます。陳情第四号の取り下げ願ひと議員より提出されました意見書の二件であります。他はすでに各常任委員会でも審査いたしました結果の審査報告であります。したがって、日程の順序につきましては、お手元に御配付しております日程表のとおりといたしました。

また、新しく追加されました議案の取り扱ひについては、慎重に審査の上、即決願ひをいたしました。

なお、全員協議会につきましては、理事者側の申し入れもあり、本会議における休憩時間中と本会議終了後の二回に分けてお願いすることといたしました。以上でございますが、第三回定例会最終日の議事がスムーズに運営されますようお願ひを申し上げます。報告といたします。

○議長(末次性男君) ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めたいので、よろしくお願ひいたします。

○議長(末次性男君) これより日程に入ります。

日程第一陳情書の取り下げ願ひについてを議題といたします。

本件は、目下総務委員会におき、付託審査中となっております。陳情第七号郵便貯金問題に関する陳情書について陳情者代表より取り下げ願ひが提出されたものであります。

事務局として取り下げ願ひを朗読いたします。

(市川議事係長朗読) 別添参照

○議長(末次性男君) 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

本件は願ひ出のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって本件取り下げ願ひは承認することと決定いたしました。

第三定
議九十二
議九十三
議九十四
議九十五
議九十六
議九十七
議九十八
議九十九
議九十
議九十一
陳三
陳四
陳五
陳六
陳七

○議長(末次性男君) 日程第二議案第八十四号福生市土地開発基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長 石川慶一郎君登壇)

○総務委員長(石川慶一郎君) 御指図がございましたので、議案第八十四号につきまして、委員会における審査概要を御報告させていただきます。

なお、お手元にございます審査報告書の朗読は省略をさせていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案審査の冒頭におきまして、担当課長より内容の説明がございました。すなわち、この条例は当市の適正な健全財政の運用を図るため、現況の福生市の財政状況を勘案し財源の効率的利用を図るために本条例を提出したもので、あつて、すなわち、第三条の次に新たに一項設け、福生市土地開発公社に基金を貸し付け運用できるように条文文化したものであり、また、第七条は字句を統一的に整備をするものであつて、従来は「市長が定める」とあったものを、今回「市長が別に

定める」というふうに改めたものでありまして、附則といたしましては、この条例は公布の日から施行したいものであるとの説明があり、また、総額といたしましては本基金の総額は五十五年度末で現在二億九百三十九万円であるとの説明がございました。

この議案につきましては、慎重審査の結果、全員一致で可決をいたしました。

よろしく御審議を賜りまして、当委員会報告書どおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長(末次性男君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十四号については、委員会報告どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第八十四号は、委員会

審査報告のとおり可決いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第三議案第八十五号福生市都市施設整備基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本条例については、総務委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長 石川慶一郎君登壇)

○総務委員長(石川慶一郎君) 御指名がございましたので、議案第八十五号につきまして、委員会における審査概要を御報告させていただきます。

なお、お手元にございます審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

冒頭、担当課長より内容説明を受けました後に質疑を行ったわけでございますが、要するに、説明といたしましては、本基金が施設整備事業に充てるための基金を積み立てるということにおいては変わりはないけれども、今回より原則的に土地にも運用ができるよう改正するものであるといたしましたのであります。そのための

に運用の事項を新たに第三条に設け、第一条の目的をより具体的に運用するようにしたものであります。また、議案第八十四号同様「市長が定める」と市長が別に定めると、字句を統一化するたの新たに改め、土地開発公社にも必要により貸し付けると改正するものであります。なお、本基金の五十五年度末の決算時における総額は十三億余りだとの説明がございました。

これに対しまして、このような基金の弾力的な運用は一体他市では行われているのかどうかと、また、他市の基金の額はどれくらいなのかと、他市の状況についての質問を皮切りといたしまして本会議での質疑の確認という意味も含めまして目的基金すなわち運用基金でもこれはよろしいのかといったような質問もございました。また、あるいは条文構成についての是非の問題でございますけれども、たしかあるときに議員の質問が本会議でありましたけれども、以下の語彙の解釈、そういうものの確認とか、あるいはまた土地開発公社に貸し付ける金額並びにそれにして生ずるメリット、あるいはまた土地開発基金と開発公社との関係と申しますか、そういうものの質問等があったわけであります。

これらの答弁といたしましては、都市施設整備事業条例というのは福生市